

令和7年度 香川県中学校体育連盟主催大会卓球競技への地域クラブ活動等の参加 特例における 競技部 細則

1. 地域クラブ活動の参加規定

(1) 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。

(2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は各地区中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。

(3) 地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること。

(4) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、香川県卓球協会、各地区中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。

(5) 代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。

(6) 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」または「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は都道府県中体連に任せる。（令和5年度からの措置）

2. ブロック大会、県大会、地区予選会の参加申し込みの要件

香川県中学校体育連盟の判断に任せる。

3. 香川県中学校体育連盟主催大会卓球競技への参加申し込みの要件

(1) 監督・指導者（コーチ）・選手は当該地域クラブ活動の構成員とする。

(2) 当該地域クラブ活動の構成員が大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動等や中学校の監督・指導者（コーチ）・選手になることはできない。